

政務調査費支出の概要と考え方 (2012年4月～2013年3月)

日本共産党仙台市議団

団長 嵯峨サダ子

○ 政務調査費交付額	29,400,000円
(月35万円 × 12ヶ月 × 7人)	

預金利息	1,150円
支出額	21,987,092円
返済額	7,414,058円

※ 参考(過去の支出額) 2011年4～8月 7,967,578円
2011年9～2012年3月 14,269,898円

○ 支出概要

調査研究費	581,240円
-------	----------

- ・調査研究に要した市内交通費(ガソリン代、駐車料、タクシー代、有料道路通行料、公共交通)と、出張に要した管外旅費を支出している。

市内交通費と管外旅費の考え方は下記の通り。

(出張に要したもの)

- ・被災者支援策と木造仮設住宅、原発事故と放射能汚染問題についての調査で福島県視察(4/2)。
- ・地場産木材活用の仮設住宅、復興公営住宅への応用と地域経済への効果、被災者支援策等の調査で岩手県視察(5/14～5/15)。
- ・被災者支援と液状化等住宅支援事業の調査、公契約条例の調査のため、浦安市、相模原市視察(5/23～5/24)。

- (市内交通費)
- ・1ヵ月で使用した市内交通費を、「政務調査活動に要したもの」「政務調査以外の議員活動に要したもの」「明らかに私的に利用したもの」に分けた上で、①使用目的が明確にわかる駐車料・タクシー代・有料道路通行料のうち、政務調査活動に要したものは領収書を添付し、実費支給。②活動内容が明確に区分しづらいガソリン代は、明らかに私的に使用したものを除いて、その額を按分して3分の1を政務調査費で支給(政務調査活動、政務調査以外の議員活動、私的なもの、の3通りの使用が考えられるため)。③地下鉄、バス、JR等、公共交通機関を利用した場合は、所定の様式(交通機関利用記録簿)に記載し、実費支給。
 - ・市内の調査は、調査項目を「市内交通費精算書」に記載しているが、その対象先は公表を控えている。

※上記の「政務調査以外の議員活動に要したもの」は領収書を添付し、議員個人が拠出し議員団で管理している別会計から支給している。「明らかに私的に利用したもの」は議員個人が各自負担しているが、それを証明できるよう、領収書等を個人の責任で一定期間、保管している。

(管外旅費)

- ・出張旅費は交通費(鉄道賃、航空券等)を、宿泊費については領収書を添付し、実費精算としている。但し、宿泊費の上限は、市旅費規程の「7級以下5級以上」の金額である13,100円としている。
- ・現地交通費の考え方は市旅費規程に準じ、金額は実費精算とし、交通機関利用記録簿を添付している。日当は、市旅費規定に準じ、日額3,300円(補助員は2,600円)としている。グリーン料金は支出していない。
- ・早朝、深夜の日当加算はしていない。
- ・海外視察はおこなわなかった。

研 修 費

844,180円

- ・市内や管外でおこなわれる研修会、学習会、セミナー等への参加費を支出している。
管外旅費の考え方は上記の調査研究費と同様。
- ・市議団が開催する研修会等の費用(会場費、講師謝礼、講師旅費、チラシ印刷代等)を支出しているが、今期は研修会等を開いていないため、支出していない。

(出張に要したもの)

- ・ハンセン病問題の解決と促進に関する法律施行後の現状と課題、療養者の人権と暮らしを守る取り組みを学ぶため「ハンセン病市民学会」に参加(5/13、登米市)。
- ・大都市の中の住民自治、分権改革と地方財政、防災計画、脱原発と再生可能エネルギーについての講義を聞くため、「自治体学校 in 浜松」に参加(7/21~7/23)。
- ・自然エネルギーによるまちづくり、災害廃棄物の広域処理と自治体の処理施設についての講演、講義を聞くため、「地方議員研修会(建設政策研究所主催)」に参加(8/2~8/3、大阪市)。
- ・生活保護制度の見直しの影響、保護費と地方財政、子どもの貧困との連鎖等について学ぶため、「生活保護問題議員研修会」に参加(8/24~8/25、さいたま市)。
- ・大震災からの再建・復興に向け、県北・岩手県の被災状況と仮設住宅・復興公営住宅等の調査のため、「建築とまちづくりセミナー」に参加(8/25~8/26、気仙沼市、岩手県)。
- ・子育て新システムと学童保育、全児童対策事業と学童保育の課題について学ぶため、「全国学童保育研究集会 in 埼玉」に参加(10/6~10/7)。
- ・震災復興と住宅・都市政策、団地の再生と自治会活動、民間賃貸住宅の現状と住宅憲章の講演を聞くため、「住宅研究・交流集会」に参加(10/27、新宿区)。
- ・子ども・子育て新システムと保育所、子ども・子育て関連3法について学ぶため、「保育の明日を考えるフォーラム」に参加(11/17~18、渋谷区)。

- ・環境対策条例等の背景やプロセス、運用と実効性についての研修会、「条例によるごみ屋敷等の解消」に参加（1/24、千代田区）。
- ・県南沿岸部の被災状況調査と復興策、災害公営住宅、復興市場等についての現地調査のため、「みやぎ女性議員のつどい研修会」に参加（3/28、山元町、亘理町、名取市）。

会 議 費	49,300円
-------	---------

- ・議員団の会議は議員団事務所等を使うようにしており、その際の駐車料を計上している。
- ・会議に伴う飲食関係費用は自費でまかない、政務調査費からの支出は、いっさいない。

資料作成費	585,524円
-------	----------

- ・議会控室でのコピー代を支出している。政務調査以外に使用した分は帳簿に記載し、別会計または個人で支出しており、政務調査費からは支出していない。
- ・市政情報センターでのコピー代や、控室以外の場所で会議を行なう際のコンビニエンスストア等でのコピー代を計上している。
- ・ジー・サーチのデータ検索料を支出している。

資料購入費	774,993円
-------	----------

- ・定期購入資料
 - 新聞：「河北」「朝日」「読売」「毎日」「日経」「農業新聞」「赤旗」
 - 法令集（追録）：「判例通達実務大六法」「介護保険関係法令実務便覧」「高齢者保健福祉実務事典」「現行自治六法」他
 - 雑誌：「議会と自治体」「経済」「前衛」「住民と自治」「福祉のひろば」「地方財務」「仙台経済界」「季刊 自治と分権」「経済 Trend」他
 - 住宅地図：仙台市内5区分
 - 諸団体機関紙・誌：「平和新聞」「原水協通信」「新婦人しんぶん」「建築とまちづくり」「国保新聞」「守る新聞」「いつでも元気」「月刊保育情報」「月刊介護保険」「社会保障」他
- ・不定期購入資料（諸団体刊行雑誌、書籍等）適宜必要に応じて購入した。
 - 『震災とマンション』『マンション大規模修繕』『指定都市の区役所と住民自治』『大震災と子どもの貧困白書』『保育白書』『国会事故調報告書』『「地域主権改革」と自治体の課題』『世界の社会福祉年鑑』『空き家等の適正管理条例』『デマンド交通の活かし方』他

広報広聴費	5, 7 4 0, 9 8 9円
-------	------------------

- ・『市議団ニュース』（No.476～No.511）の印刷代を計上した。
- ・マンション相談会（4月14日）のチラシの増刷代と講師謝礼、会場音響代を支出した（党県議団と共催のため、1/2 按分）。
- ・震災記録集『3.11 東日本大震災活動の記録』を増刷した。
- ・国保問題の市政報告会を開催。会場代と音響代、駐車料代を支出した。

人 件 費	7, 7 9 7, 0 7 7円
-------	------------------

- ・政務調査員2名を配置し、給与費と交通費を支出している。

脇 本 ひろみ（仙台市在住）

辻畑 尚史（塩釜市在住）

- ・政務調査員は、市議団控室に常勤しており、毎日出勤簿をつけている。
- ・党市議団は、社会保険事務所から法人事業所として認定されないため、社会保険に加入できない。そのため、政務調査員2名は党宮城県委員会の雇用となっており、党県委員会と市議団の間で、政務調査活動の補助にあたるという内容の覚書を交わしている。
- ・政務調査以外の業務に携わることもあるため、それに要した時間を出勤簿に記録している。その割合は例年1割に満たないため、給与の9割を政務調査費から支出している。なお、政務調査以外の業務が1割を超えた場合は、その割合に応じて按分している。

<政務調査員の職務>

- 議員の政策立案活動の補助、調査活動に必要な資料収集や資料作成
＝新聞、書籍等からの情報収集。インターネットでの自治体資料や地方政治に関わる資料収集等。
- 研修会参加・開催の準備と補助等。
- 広報広聴活動の補助
＝ニュース等の作成や党市議団ホームページの更新、メールでの市民からの意見聴取等

事 務 所 費	4, 5 8 8, 3 0 7円
---------	------------------

- ・市議団契約、または議員個人が契約して市内8箇所に配置している。
- ・契約した家賃は下記の通りだが、政務調査目的以外の使用も考えられるため、2分の1 按分の上、支出している。また、選挙期間中に政務活動以外の目的で使用了場合は、その割合に応じて按分し支出している。
- ・家賃の他、駐車場賃借料、事務所の光熱水費も家賃同様、目的外使用分や、選挙期間中の使用分を除いて支出している。
- ・本町事務所については、県議団・市議団合同事務所のため、家賃や水光熱費、電話代は2分の1 按分の上、支出している。

	所 在 地	借 主	家賃（月額）	備 考
西多賀事務所	仙台市太白区西多賀4丁目5-26	日本共産党	80,000円	
吉成事務所	仙台市青葉区吉成1丁目16-8	花木則彰	80,000円	
泉事務所	仙台市泉区市名坂字町85	ふるくぼ和子	40,000円	
中田事務所	仙台市太白区中田1丁目7-48	ふなやま由美	60,000円	
宮城野区事務所	仙台市宮城野区原町5丁目5-27	高見のり子	85,000円	
宮町事務所	仙台市青葉区宮町2丁目1-73-1F	すげの直子	105,000円	
若林区事務所	仙台市若林区南鍛冶町79-1F	党市議団	120,000円	
本町事務所	仙台市青葉区本町2丁目17-21-2F	党市議団	117,600円	

事務費	1,025,482円
-----	------------

- ・市議団控室電話料を支出している。
- ・各事務所の電話料は、政務調査目的以外の使用も考えられるため、2分の1按分の上、支出している。また、選挙期間中に政務活動以外の目的で利用した場合は、その割合に応じて按分し支出している。
- ・議員の携帯電話料金は目的外使用もあることから、料金の2分の1を支出し、なおかつ、上限を設定（1ヵ月12,000円）している。
- ・電話機買い替えの際の端末代は、3分の1を政務調査費から支出している。
- ・議会中継放映用のケーブルテレビの回線使用料を計上している。
- ・郵送料、切手代など各種資料送付料を計上している。
- ・控室で使用するコピー用紙、事務用品、消耗品（プリンターインクなど）代を計上している。
- ・本町事務所のインターネットの利用料を計上している。なお、本町事務所のパソコンは、市議団が購入・管理しており、県議団は使用していないため、その費用は按分せずに全額支出している。

その他の経費	0円
--------	----

以 上